

TiAD コンソーシアム規約

2024 年 10 月 1 日制定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この団体は、TiAD (Toward Ideal Aircraft Design) コンソーシアム (以下「コンソーシアム」という。) という。

(事務所)

第 2 条 コンソーシアムは、その主たる事務所を宮城県仙台市青葉区片平 2-1-1 の東北大学流体科学研究所航空機計算科学センターに置く。

(目的)

第 3 条 コンソーシアムは、CFRP (Carbon Fiber Reinforced Plastics/炭素繊維強化プラスチック) を用いた航空機構造設計をターゲットとして開発されたモジュール (以下「本モジュール」という) を活用し、航空機産業にとどまらず、日本の国内産業全般の製品開発を支援するため、本モジュールを研究・開発に利用する事を目的とする。尚、本モジュールは機体にかかる空力と構造強度を連成して評価し、多目的の最適化を可能にするものである。

(事業)

第 4 条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、構成員に本モジュールの利活用促進、および支援に関する業務を行う。

- 2 構成員はコンソーシアムに加入することで、本モジュールを無償で 사용할ことが出来る。
- 3 構成員は必要に応じて研究課題を設定し、東北大学流体科学研究所長 (以下「所長」という。) と共同研究契約を締結することにより、特定の目的のために本モジュール活用を行うことが出来る。

第 2 章 構成員等

(構成員)

第 5 条 コンソーシアムは、次の各号に掲げる構成員をもって組織する。

- 一 東北大学流体科学研究所航空機計算科学センター
- 二 構成員である団体又は個人
- 三 東北大学流体科学研究所長

- 2 代表者は東北大学流体科学研究所航空機計算科学センターの長とする。

(代表機関)

第6条 コンソーシアムの業務を執行するため、東北大学流体科学研究所航空機計算科学センターをその代表機関とする。

(書類の備付け)

第7条 コンソーシアムは、事務所に次の各号に掲げる書類を備え付けておかなければならない。

一 本規約及び誓約書

二 構成員の氏名及び住所（構成員が団体の場合には、その名称、所在地及び代表者の氏名）を記載した書面

三 その他書類

2 構成員は、その氏名又は住所（構成員が団体の場合には、その名称、所在地又は代表者の氏名）に変更があったときは、遅滞なく代表機関にその旨を届け出なければならない。

(入会)

第8条 コンソーシアムの構成員となろうとする者は別紙1の入会申込書、及び別紙2の誓約書（個人又は団体）を代表機関に提出し、代表者の同意を得なければならない。

(退会)

第9条 構成員は、構成員の意思により任意に退会することができる。ただし、退会に際しては、代表機関に報告しなければならない。

2 代表者は本規約を遵守しないとき又はコンソーシアムの名誉を棄損する行為があったとき若しくは次の各号の一に該当すると認められるときは、当該構成員を退会させることができる。

一 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること。

二 反社会的勢力が、実質的に経営を支配し、又は経営に関与していること。

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、会員になること。

四 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること。

五 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。

第3章 解散

(解散)

第10条 コンソーシアムは、次の各号に掲げる場合に解散するものとする。

一 コンソーシアムの目的が達成されたとき。

二 構成員が一名となったとき。

第4章 雑則

(秘密保持)

第11条 構成員は、コンソーシアムを遂行するにあたり、秘密情報を取り扱う状況が生じた際は、別途、代表者宛てに差し入れた「秘密保持誓約書」の定めに従い、これを取扱うものとする。

第12条 構成員が、故意または重大な過失により他の構成員に損害をあたえたときは、当該構成員は、これによってコンソーシアム又は他の構成員に生じた損害を賠償する責任を負う。

(規約の変更等)

第13条 本規約、各誓約書等の内容等に関し疑義が生じたとき、または変更する場合は、その都度代表機関に届け出て、各構成員間で誠実に協議の上、代表者が決定するものとする。

附 則

1 本規約は、令和6年10月1日から施行する。

別紙 1

TiAD コンソーシアム

代表者 大林 茂 殿

入 会 申 込 書

（私・当法人）は、TiAD コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という）の趣旨及び目的を理解した上で、コンソーシアムの規程等を遵守するとともにその事業運営に主体的に協力することを誓約し、コンソーシアムに入会することを申し込みます。

2024 年 月 日

住所
団体名
部署名
職位
氏名

別紙 2－1 誓約書（個人用）

TiAD コンソーシアム

代表者 大林 茂 殿

年 月 日

住所

団体名

部署名

職位

氏名

印

今般、TiAD コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）へ構成員として入会するにあたり、下記の事項について誠実に実行することを誓約いたします。

記

- (1) コンソーシアムの目的を達成するための活動に協力すること。
- (2) コンソーシアムの名誉を傷つけ及び目的に反する行為を行わないこと。
- (3) 反社会的勢力と関係を持っておらず、将来においても一切持たないこと。
- (4) 誓約内容に違反したときは、即時退会を了承すること。
- (5) 本モジュールおよびそれを改変したモジュールは日本の産業発展のための使用に限り、海外流出しないこと。
- (6) 本モジュールおよびそれを改変したモジュールは責任を持って保管し、第三者に開示しないこと。

以上

別紙 2－2 誓約書（団体用）

TiAD コンソーシアム

代表者 大林 茂 殿

年 月 日

所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

今般、TiAD コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）へ構成員として入会するにあたり、下記の事項について誠実に実行することを誓約いたします。

記

- (1) コンソーシアムの目的を達成するための活動に協力すること。
- (2) コンソーシアムの名誉を傷つけ及び目的に反する行為を行わないこと。
- (3) 反社会的勢力と関係を持っておらず、将来においても一切持たないこと。
- (4) 誓約内容に違反したときは、即時退会を了承すること。
- (5) 本モジュールおよびそれを改変したモジュールは日本の産業発展のための使用に限り、海外流出しないこと。
- (6) 本モジュールおよびそれを改変したモジュールは責任を持って保管し、第三者に開示しないこと。

以上